

令和5年度 茨城県第4採択地区第1回教科用図書選定協議会議事録

- 1 日 時 令和5年6月9日(金) 午後2時30分～
- 2 会 場 コミュニティーセンター城里3階 大会議室
- 3 内 容

<事務局>

本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の進行は、私、城里町教育委員会事務局 局長補佐 阿久津が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。「配布資料一覧」をご覧ください。出席者全員にお配りした共通の資料が2点ございます。本日の協議会の要項と次回の第2回の開催についての依頼文と委任状となっております。また、教育長様にはさらに2点の資料がございます。1つが調査部会の委員候補者の推薦についての依頼文と報告書、それと確認書。もう1つが選定協議会の負担金の納入についての依頼文と負担金の一覧表と請求書となっております。ご確認お願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、本日、笠間市の小沼教育長、小美玉市の羽鳥教育長、城里町の長山教育委員が都合により欠席されていますが、過半数の委員が出席し、各市町1名以上の委員が出席しておりますので、会議は成立いたします。また、欠席されている委員の方々からは委任状をいただいていることをご報告します。

それでは、ただ今より、令和5年度茨城県第4採択地区第1回教科用図書選定協議会を開催いたします。

協議会要項の次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、教科用図書選定協議会事務局であります、城里町教育委員会添田智教育長がご挨拶を申し上げます。

<教育長>

皆様、こんにちは。

城里町教育委員会教育長の添田 智でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和5年度 茨城県第4採択地区第1回教科用図書選定協議会の開催に当たりまして、委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

昨年度より、城里町教育委員会が、本協議会の事務局を担当させていただいておりまして、今年度は、2年目になります。今年度は、小学校の各教科と道徳、そして、特別支援教育の教科用図書を本協議会で選定し、各市町で採択をしていただく、大変重要な業務を進めていくこととなります。特に、各市町よりご推薦をいただく調査委員による調査部会におきましては、十分な調査研究を行い、教科用図書としてふさわしいかどうかを、しっかりと判断していただく

なければなりません。皆様すでにご存じの通り、教科書の採択に当たりましては、高い公正性と透明性を確保することが求められております。委員の皆様におかれましては、公正かつ慎重なご対応を、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会では、令和4年度の事業、決算の報告、令和5年度の事業概要等の議事が、予定されております。慎重なる審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

<事務局>

ありがとうございました。

続いて、協議会委員及び事務局の紹介について要項1ページをご覧ください。

ここで、初めて顔を合わせる方もいらっしゃいますので、大変恐縮ではございますが、自己紹介をお願いしたいと思います。名簿のとおり、笠間市様、小美玉市様、茨城町様、大洗町様、そして城里町の順でお願いいたします。

～自己紹介～

<事務局>

ありがとうございました。

なお、ただいま自己紹介のありました小林 倫哉様につきましては、20ページの協議会規約第5条第1項(3)にあります採択地区の保護者代表としまして、城里町小中学校保護者を代表して委員になっていただきました。

続きまして、事務局についてご説明いたします。

事務局につきましては、選定協議会規約の第7条および平成21年度における選定協議会の運営に関する申し合わせによりまして、令和4年度から令和7年度まで城里町が担当いたします。

続いて、事務局職員を紹介させていただきます。

～事務局紹介～

<事務局>

続きまして、役員選出に入らせていただきます。本選定協議会規約第6条第1項に、「協議会に次の役員をおく。会長1名、副会長2名、会計監査2名」となっております。協議会の役員につきましては、事務局の置かれたところが会長となり、事務局の持ちまわり順に副会長及び会計監査を決めてきたいきさつがございます。そこで、前年までに習い、協議会前に行なわれた本日の準備会におきまして、ご推薦いただいた方々をご報告申し上げます。

令和5年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会の会長に、城里町教育委員会教育長、添田 智様、副会長に、笠間市教育委員会教育長 小沼 公道様、同じく小美玉市教育委員会教育長 羽鳥 文雄様、会計監査に、茨城町教育委員会教育長 矢口 和美様、同じく、大

洗町教育委員会教育長 長谷川 馨様。

以上のように、ご推薦いただきましたことをご報告いたします。

ご承認いただければ、拍手をお願いいたします。

～拍手～

<事務局>

ありがとうございました。それでは、(案)の文字を消してください。

恐れ入りますが、会長は前の席へお願いいたします。

本協議会規約第9条第2項に、「会長は、協議会の会議の議長となる。」とありますので、議長として添田会長に議事を進めていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

それでは、議事に入ります。

①「令和4年度事業報告及び令和4年度決算について」事務局からご説明願います。

<事務局>

では、要項の3ページをお開きください。「令和4年度 事業報告」、主だったものについて読み上げます。令和4年6月7日第1回選定協議会、内容は採択事務計画の作成。6月17日調査部会、内容は調査委員の委嘱及び教科用図書の調査、審議。4ページに参りまして、7月5日第2回協議会、採択理由の作成となっております。

採択結果はホームページにより公表しておりますが、5ページから13ページに前年度の特別支援学級用教科用図書の採択結果を載せております。

続いて、14ページをお開きください。「令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算報告について」、ご説明いたします。

～令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算報告について説明～

令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算報告については、以上でございます。

<会長>

「①令和4年度事業報告及び令和4年度決算報告について」の説明が終わりました。ここで会計監査報告、前年度監査を務めていただいた茨城県教育委員会教育長、矢口和美様からお願いいたします。

<茨城県 矢口教育長>

茨城県教育委員会教育長の矢口でございます。本協議会の監査について、大洗町教育委員会 長谷川教育長さんと私の2人で務めさせていただいておりますが、代表して私から令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算報告の監査報告をさせていただきます。

ただいま配布されました「令和4年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会決算監査

報告」をご覧ください。関係帳簿、書類等に基づき監査した結果、いずれも正確に処理されているものと認めました。以上報告いたします。

<会長>

ありがとうございました。

ただ今の「①令和4年度事業報告及び令和4年度決算報告について」ご質問等はございませんでしょうか。よろしければ拍手をもって承認願います。

～拍手～

ありがとうございました。

続きまして、「②令和5年度事業概要(案)について」、続けて事務局よりご説明願います。

<事務局>

要項の15ページの「ア 教科用図書選定協議会の構成について」をご覧ください。

役員については先ほどご承認いただいたところですが、協議会委員については、会長1名、副会長2名と、この第4採択地区に属します5市町教育委員会の教育長、教育委員、保護者代表が協議会委員となっております。

協議会には、会議の審議に必要な事項を調査研究する調査部会を置くことになっており、調査部会の委員は、採択地区に属する指導主事、校長、教員で構成されます。事務局については、会長の属する市町村教育委員会となります。

次に「イ 採択教科について」ご説明いたします。今年度は、「国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図工・美術、家庭、体育・保健、外国語、道徳」及び学校教育法附則第9条の規定による教科書、特別支援学級で使用するものが採択替えとなります。従いまして、小学校用部会及び特別支援教育部会の12部会となります。

中学校の教科用図書については採択替えの年度に当たらないため、前年度に引き続き同一の教科用図書を採択しなければなりません。

続けて、「ウ 調査部会について」ご説明いたします。

16ページ「教科用図書採択調査部会委員割振り表(案)」をご覧ください。調査部会の委員については、要項21ページ選定協議会規約第12条にありますように、会長が委嘱することになっております。

調査部員の人数については、「割振り表(案)」のとおりとさせていただきます。

調査部会の委員については、教育長様にお配りしております「確認書」に書かれている欠格条項に留意していただきまして、ご推薦をお願いいたします。

なお、各教育委員会におかれましては、調査部員を選出していただきます6月14日(水)までに、「推薦名簿」を城里町教育委員会学校教育Gまでメールにてご提出願います。

教育長様にお配りしている「推薦名簿」につきましては、会議終了後、事務局より各教育委員会にメールをさせていただきます。

また、同封の「確認書」を調査部会委員の先生にお渡しいただき、6月16日第1回調査部会当日にご持参いただきますようお願いいたします。

調査部会委員の出席につきましては、秘密扱いになります。本人への直接の案内文書はございません。ご配慮の程、お願いいたします。調査部会については、以上です。

続いて、「エ 令和5年度 教科用図書採択までの日程について」、17ページをご覧ください。主だった日程についてご説明申し上げます。5番目に記載しております調査部会の日程につきましては、第1回が6月16日(水)、第2回が6月20日(火)、第3回が6月21日(水)、予備日として6月26日(月)となっております。会場につきましては、こちらの大会議室及び1階サークル室となっております。また、この日程以外にも、調査部会委員さんのご都合がつかない場合については、26日まで会場を押さえておりますので、2回目以降の調査部会は別日で開催することも可能です。

なお、協議会委員の皆様方にご出席いただきます。次回の選定協議会は、7月6日(木)この会場において、10時開会を予定しております。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご出席の程よろしくお願いいたします。

また、採択議決完了につきましては、7月26日(水)とさせていただきます。議決完了次第、議決結果のご報告をいただけますようお願いいたします。

続きまして、「オ 令和5年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会予算(案)について」ご説明いたします。19ページをご覧ください。

～令和5年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会予算(案)説明～

令和5年度茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会予算(案)を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

<会長>

ただ今の説明に関しまして、ご質問等はありませんでしょうか。
よろしければ拍手をもって承認願います。

～拍手～

ありがとうございました。

それでは、以上のような形で事業を進めさせていただきます。(案)をお消し願います。

続きまして、「③その他」について、「茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会内規の改正について」でございます。事務局より説明願います。

<事務局>

要項の23ページ「茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会内規(案)」をご覧ください。

今回、現行の内規と「茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会規約」の条文が合致していないため、改正するものです。

まず始めに、第2条についてですが「第4条」を「第5条第1項第3号」に改正します。

これは、保護者代表の記載について、「茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会規約」の「第5条第1項第3号」と示されているためです。

次に第3条の「事務局」について、現行は、「規約第12条」となっておりますが、実際には「規約第7条」で示されています。また、全体的に事務局についての説明を明確にするため、お手元の資料のとおり改正します。

最後に第6条の「情報開示」ですが、「規約第15条」を「第14条」に改正します。こち

らも、「規約第14条」に「情報開示」について示されているためです。

以上、「茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会内規の改正について」を説明させていただきました。よろしくお願いします。

<会長>

ただいまの説明に関しまして、ご質問等はありませんでしょうか。

<委員>

これまで「規約」と「内規」の何条、何条というのが、ずれていたということでしょうか。例えば、一番下の14条に定めるというのが、15条に定められているが。

<会長>

事務局いかがでしょうか。

<事務局>

いままでずれていたということです。

<委員>

ありがとうございます。

<会長>

他にいかがでしょうか。

よろしければ拍手をもって承認願います。

～拍手～

ありがとうございました。

それでは、以上のような形で内規を改正させていただきます。

その他について皆様からございますか。

<委員>

今回は、すべての教科で採択替えをするので、調査員の方は、慎重に調査していただくことは大前提だと思いますので、大変でも調査部会の回数も幅を持たせていただいて、十分な調査をしていただくことをお願いしたいなと思います。

<会長>

ありがとうございます。調査部会が16日から始まるわけですが、慎重の上にも慎重を期して十分に調査研究をしていただいて、事務局よろしくお願いします。私も会長として、承ります。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日本日予定いたしました、議事につきましては、すべて終了いたしましたので、議長役を終えさせていただきます。皆様方のご協力に感謝申し上げます。

〈事務局〉

ありがとうございました。続きまして、事務連絡に入ります。

事務局より、事務連絡を申し上げます。1点目でございますが、次回の選定協議会は、7月6日（木）10時00分からこちらの会場で開催いたします。ご欠席される場合には、同封の「委任状」をご提出くださいますようお願いいたします。

続いて2点目ですが、教育長様の封筒には、調査部会委員の推薦についての依頼文、調査部会委員候補者の推薦名簿の用紙、調査部会委員ご本人からご提出いただく「確認書」の用紙を同封してございます。

調査部会委員ご本人へのご連絡と関係書類の提出につきましては、お手数をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げます。

続いて3点目ですが、調査部会委員さんの調査部会への出席について、学校での扱いは「出張」とし、出張理由は「事務連絡」で、秘密扱いとなります。調査部会委員のお名前や調査部会の開催期日、場所等につきましても部外秘となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて4点目ですが、負担金の納入について、教育長様の封筒にございます依頼文のとおり7月13日（木）までに、口座振込みで負担金を納入いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、本日使用した要項等は部外秘となっておりますので、お取り扱いにご留意いただきますようお願い申し上げます。

事務連絡については、以上でございます。

ただいまの事務連絡に関しまして、ご不明な点等ございましたら、随時事務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度茨城県第4採択地区第1回教科用図書選定協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後3時5分閉会